

食品安全委員会第951回会合議事録

1. 日時 令和6年8月20日（火） 14:00～14:10

2. 場所 大会議室

3. 議事

(1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・ 遺伝子組換え食品等 1品目

(消費者庁からの説明)

Bacillus subtilis NTI06(pHYT2PsBG) 株を利用して生産されたβ-グルコシダーゼ

(2) 令和6年度食品健康影響評価技術研究二次公募課題（案）について

(3) その他

4. 出席者

(委員)

山本委員長、浅野委員、祖父江委員、頭金委員、小島委員、杉山委員、松永委員

(説明者)

消費者庁 野坂新開発食品保健対策室長

(事務局)

中事務局長、及川事務局次長、藤田総務課長、井本評価第一課長、古田評価第二課長、浜谷情報・勸告広報課長、横山農薬評価室長、今井評価情報分析官、寺谷評価調整官

5. 配付資料

資料1 食品健康影響評価について<*Bacillus subtilis* NTI06 (pHYT2PsBG) 株を利用して生産されたβ-グルコシダーゼ>

資料2 令和6年度食品健康影響評価技術研究二次公募課題（案）

6. 議事内容

○山本委員長 ただ今から第951回「食品安全委員会」会合を開催いたします。

まず、杉山委員からオンラインでの御出席の申出がありましたので、食品安全委員会運営規程第3条に基づき、これを認めます。

本日は7名の委員が出席です。

また、消費者庁の野坂新開発食品保健対策室長に御出席いただいております。

それでは、お手元にございます「食品安全委員会（第951回会合）議事次第」に従いまして、本日の議事を進めたいと思います。

まず、資料の確認を事務局からお願いします。

○藤田総務課長 事務局でございます。資料の確認をいたします。本日の資料は2点ございます。

資料1が、遺伝子組換え食品等「*Bacillus subtilis* NTI06 (pHYT2PsBG)株を利用して生産されたβ-グルコシダーゼ」に係る消費者庁からの諮問書「食品健康影響評価について」、資料2が「令和6年度食品健康影響評価技術研究二次公募課題（案）」。

以上でございます。

不足はございませんでしょうか。

○山本委員長 続きまして、議事に入る前に、「食品安全委員会における調査審議方法等について」に基づく事務局における確認の結果を報告してください。

○藤田総務課長 事務局におきまして、委員の皆様にご提出いただきました確認書及び現時点での今回の議事に係る追加の該当事項の有無を確認しましたところ、本日の議事について、委員会決定に規定する事項に該当する委員はいらっしゃいませんでした。

○山本委員長 確認書の記載事項に変更はなく、ただ今の事務局からの報告のとおりでよろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

○山本委員長 ありがとうございます。

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

○山本委員長 それでは、議事に入ります。

「食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について」です。

資料1にありますとおり、内閣総理大臣から8月13日付で遺伝子組換え食品等1品目について食品健康影響評価の要請がありました。

それでは、消費者庁の野坂新開発食品保健対策室長から説明をお願いいたします。

○野坂新開発食品保健対策室長 よろしく申し上げます。

資料1を御覧ください。このたび評価を御依頼する品目は、*Bacillus subtilis* NTI06(pHYT2PsBG)株を利用して生産されたβ-グルコシダーゼでございます。

本品目は、生産性の向上を目的として、*Bacillus subtilis* ISW1214株を宿主とし、*Paenibacillus stellifer*由来のβ-グルコシダーゼ遺伝子の導入等を行った組換え株でございます。この組換え株を利用して生産されるβ-グルコシダーゼが製品となっております。

本品目は、糖類のβ-D-グルコシド結合の加水分解反応を触媒する酵素であり、糖類製品の製造、加工に用いられるものでございます。

用途及び使用形態は、既存のβ-グルコシダーゼと相違ございません。

海外の状況でございますが、本品目は、海外での認可の実績は現時点でございません。

今後の方針といたしましては、食品安全委員会からの食品健康影響評価の結果を得た後、官報公告等の手続を進めさせていただく予定でございます。

このたび評価を御依頼するものは以上の品目でございます。よろしく申し上げます。

○山本委員長 ありがとうございます。

ただ今の説明の内容について、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

それでは、本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することといたします。

野坂室長、ありがとうございます。

(2) 令和6年度食品健康影響評価技術研究二次公募課題（案）について

○山本委員長 次の議事に移ります。

「令和6年度食品健康影響評価技術研究二次公募課題（案）について」です。

担当の祖父江委員から説明をお願いいたします。

○祖父江委員 令和6年度の食品健康影響評価技術研究二次公募課題（案）については、7月23日に開催しました令和6年度研究・調査企画会議事前・中間評価部会で審議し、資料2のとおり取りまとめました。

詳細については事務局から説明をしてください。

○寺谷評価調整官 それでは、資料2に基づきまして説明します。

3 ページ目以降を御覧ください。今年度、二次公募で行う予定としております研究事業の課題の案となっております。令和6年度の研究事業につきましては、1年前の令和5年8月29日に食品安全委員会で決定した優先実施課題に基づいて既に研究を実施しているところです。この優先実施課題の中にその他としまして研究者からの提案に基づく研究や緊急性の高い研究を実施することとなっております、こちらを踏まえまして、二次公募として課題を実施していくというものとなっております。

この二次公募の課題案は3つの課題を立てております。まず1つ目です。研究課題としての課題名は「食品中の化学物質・汚染物質に関する研究」でございます。

概要ですけれども、食品中の化学物質・汚染物質に関連して4つの小項目を立てております。1つ目は、クロロプロパノール類、多環芳香族炭化水素などの有機汚染物質のヒトにおける健康影響への懸念を明らかにし、我が国の食習慣も踏まえたばく露状況と主なばく露源を把握する研究です。

2つ目が、食品中の無機ヒ素、カドミウム等について、ばく露実態やばく露経路や健康影響について、既存の疫学研究を踏まえた追加の分析や解析を行う研究です。

3つ目が、食品中の無機ヒ素、カドミウム等のばく露による健康影響について、遺伝的背景、環境要因、防御因子の役割等を考慮したヒトの体内での影響発現メカニズムを踏まえた評価系の構築に関する研究。

続きまして、化学物質のばく露による免疫応答などの生理的变化や腸内細菌叢などのマイクロバイオームへの影響等と、健康との関連に関する研究となっております。

では、次のブロックのところを御覧ください。2つ目の研究課題としましては、食品により媒介される微生物等の特性及びその健康影響に関する研究です。概要としましては、食品により媒介される微生物等に係るヒトへの健康影響評価を実施するため、微生物等の特性と、ヒトが食中毒を発症する微生物等の摂取量が、感染確率（用量反応）に及ぼす影響に関する研究を実施するというものでございます。

では、次のページを御覧ください。3つ目の研究課題としまして、課題名、国内外の醸成を踏まえて食品安全の観点から緊急性の高い研究というものでございます。これはこの下の囲みのところに抜粋しておりますが、ロードマップにおいて示している食品健康影響評価を取り巻く現状と課題を踏まえて、新興及び既存のハザードのリスクの評価に関連して食品安全の観点から緊急性の高い研究を広く提案していただき、募集するものとなっております。

この囲みに示しておりますように、新規のハザードもしくは既存のハザードとしましては、例えば1つ目の○にありますように、昆虫食等の従来から食経験があった上で今後さらに流通量が増える食品、たばく源等として増えるものの台頭であったり、代替たんぱく質の実用化であったり、新たな農薬であったり、マイクロプラスチックやナノ粒子のことも例示させていただいておりますし、3つ目の○にありますように、気温変化等の気候変動に伴って、従来から存在するハザードの危険度が増していくということ。また、一番

下にさらに大きな概念から、SDGsやこのようなことに関してでも様々な新興ハザード、再興ハザードについて例示をさせていただいているところでございます。

これらに関連して、食品安全の観点から緊急性の高い研究を実施していただくというものとなっております。

説明は以上となります。これらについて、本日御了承いただきましたらば、公募に向けた作業を進めてまいります。

以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

ただ今の説明の内容あるいは記載事項について、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

それでは、本件については、案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、事務局は手続を進めるようお願いいたします。

(3) その他

○山本委員長 ほかに議事はありますか。

○藤田総務課長 特にございません。

○山本委員長 これで本日の委員会の議事は全て終了いたしました。

次回の委員会会合は、来週、8月27日火曜日14時から開催を予定しております。

また、21日水曜日14時から「農薬第三専門調査会」が、来週26日月曜日14時から「動物用医薬品専門調査会」が、それぞれ開催される予定となっております。

以上をもちまして、第951回「食品安全委員会」会合を閉会いたします。

どうもありがとうございました。